

第75回 清須市清洲体育祭開催による参加者募集について

平素は、上条町内コミュニティ活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、今年度においても「清須市清洲体育祭」を、下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時 令和5年10月20日(日) 8時30分～15時00分(予定)
中止要件：雨天並びに気象に関する警報・注意報が発令されている場合
※7時00分以降に防災行政無線で放送されます

- 2 会場 清須市立清洲中学校運動場

- 3 競技種目

【 町内対抗 】

「親子綱引き(大人)」「年代別男女混合リレー」の選手募集を行います。

※応募者が多数の場合は、町内会役員の代理抽選にて決定します。

「親子綱引き(児童)」「学年別リレー」につきましては子ども会にて選出します。

- (1) 親子綱引き 予選：9時05分～ 決勝：13時15分～

募集人数 20名：大人(男性10名・女性10名)

- (2) 年代別男女混合リレー 予選：10時35分～ 決勝：14時00分～

募集人数 6名
(各年代1名ずつ)

①50歳以上(性別問わず) ②女性(年齢問わず) ③女性(年齢問わず)
④40歳以上(男) ⑤中学生～19歳(性別問わず) ⑥20～39歳(男)

- (3) 学年別リレー 予選：11時35分～ 決勝：14時10分～

【 自由参加 】

当日、個人にて参加受付をして下さい。

- | | | |
|-----------------|---------|--------------------|
| (1) 大玉ころがし | 10時15分～ | 園児・小1.2年生・保護者：300名 |
| (2) おみこしワッショイ | 10時55分～ | 小3.4年生：200名 |
| (3) 気をつけて運びましょう | 11時10分～ | 一般参加：200名 |
| (4) 宝さがし | 12時20分～ | 園児・小学生：人員制限なし |
| (5) おみこしワッショイ | 13時00分～ | 小5.6年生：200名 |
| (6) パンつり競争 | 13時45分～ | 一般参加：100名 |

【 応援参加 】

- (1) 玉入れ競技 11時25分～ 寿会
(2) 応援者：多数のご参加をお願いします。

※当日は参加者・応援者全員に「お弁当」を配布します。人数を把握するために園児・小学生の付き添いの方を含めて、必ず名簿に記名をお願いします。

組 令和6年度 清須市清洲体育祭出場選手・応援者募集

回覧・提出 9月21日 締切 (市民センターへ提出のため早めの回覧をお願いします)

●男女混合対抗リレー

※応募多数の場合は抽選となります。

出場区分 (①～ ⑥)	ふりがな	年齢	電話番号
	氏名		

【 出場区分 】 ①50歳以上（性別問わず） ②女性（年齢問わず） ③女性（年齢問わず）
④40歳以上（男） ⑤中学生～19歳（性別問わず） ⑥20～39歳（男）

●親子綱引き (募集 大人 男性：10名 女性：10名) ※小学生は子ども会で選出

ふりがな	性別	電話番号
氏名		
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	
	男性・女性	

※参加者は運動靴（スニーカー等 かかとの低い靴）。
スパイク・手袋は使用禁止。素足の参加も不可とする。

上条コミュニティ推進委員会
委員長 植田 [REDACTED]
文化部 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

第3回上条文化展の作品募集について

平素は、上条町内コミュニティ活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度においても「上条文化展」を、下記のとおり開催します。
つきましては、上条文化展に出展していただきたく作品の募集をいたしますので、皆様の多数のご応募をお待ちしております。

記

1 開催日時 令和6年11月10日(日) 10時00分～16時00分予定

2 開催場所 上条公民館

3 募集作品：**1人3作品まで**

(1) 写真の部：テーマ「不問」

サイズ：4つ切りサイズまで

(2) 絵画の部：テーマ「不問」

サイズ：A3サイズ程度(キャンパス材は不問)

用具：水彩・油絵・鉛筆・色鉛筆・ボールペン・デジタルなど

(3) ぬりえの部：小学生以下

希望の番号を別紙に記入してください

(4) 陶芸・手芸の部：テーマ「不問」

サイズ：60cm×60cm程度まで

(5) その他の部：テーマ「不問」

「書道」など自由に創作して出品してください

◎今回出品していただいた方には「参加賞」をお渡しいたします。

4 募集期間 令和6年9月1日(日)～令和6年10月13日(日)

5 応募方法 各組の組長に作品を作品申込用紙を添付して提出して下さい。

(作品申込用紙とぬりえは後日配布予定)

(1) 作品には「タイトル」「組」「氏名」の記入をして下さい。

(2) 「ペンネーム」はなくても可

(3) 上条町内会HPへの掲載不可の場合はその旨を組長へ伝えて下さい。

(4) 出品希望用紙に記入していない方も、各組長まで提出いただくことは可能ですが作品の展示スペース確保のため極力記入後の出品をお願いします。

第3回 上条文化展 出品希望申込用紙

ぬりえを希望の方は別紙 No. の記入を必ずお願いします。(小学生以下を対象とします)

組名	ふりがな お名前	出品希望部門			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			
組		<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 絵画	<input type="checkbox"/> ぬりえ：希望 No. _____	<input type="checkbox"/> 手芸・陶芸
		<input type="checkbox"/> その他 ()			

出品を希望される方には後日、作品用紙を配布いたしますので、出品の際に作品とともに各組の組長に提出して下さい。

回覧

令和6年9月

町内会会員各位

上条町内会

令和6年度赤い羽根共同募金運動について

平素は、町内会運営にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、今年度も10月1日から全国的に赤い羽根共同募金運動が展開されます。

皆様からお寄せいただいた募金は、愛知県内の福祉活動や災害ボランティア活動の支援に活用されています。

そうした活動を支えるために、今年度も上条町内会として募金を行うことをご報告いたします。

別紙にて赤い羽根共同募金のしくみや使い道等をご紹介しておりますので、ご一読ください。

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

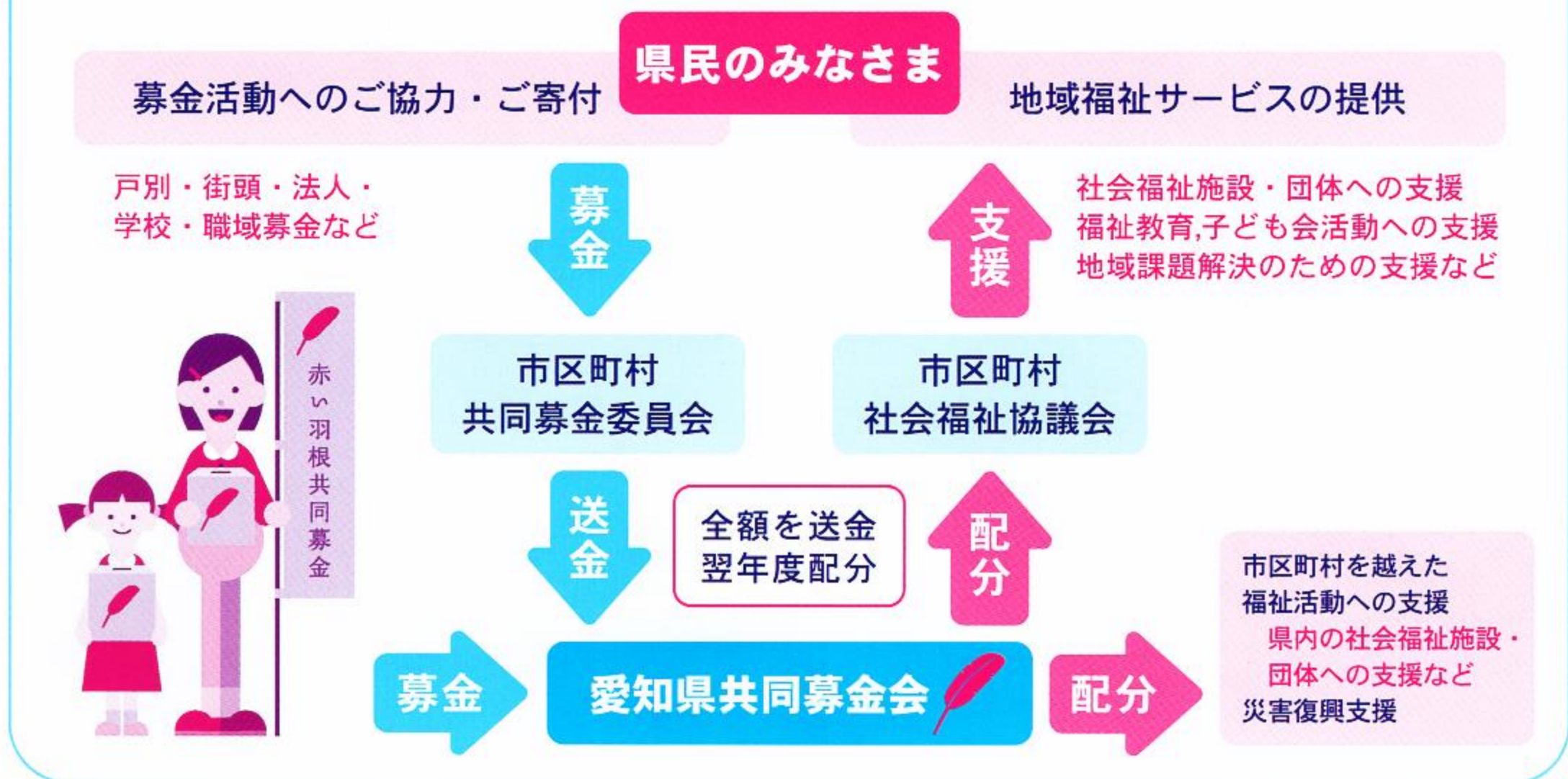
共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で 78 回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年 10 月 1 日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



令和 6 年能登半島地震では、被災地の災害ボランティア活動を支援するため 1,920 万円を拠出しました。赤い羽根共同募金は、平常時は地域の身近な福祉活動を支え、大規模災害時には被災地を支える募金です。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金

検索



共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

清須市の町を良くするしくみ



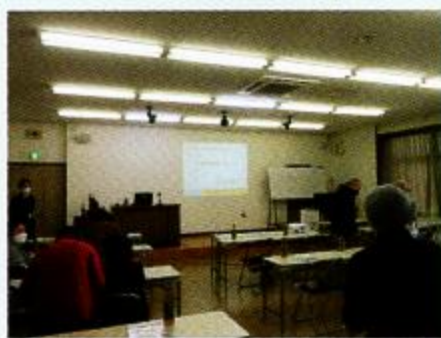
令和5年度実績額 みなさまからお寄せいただいた募金は、清須市の町を良くする活動に **4,474,608円 (約75%)**、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に **1,467,000円 (約25%)** が役立てられています。

5,941,608円

皆さんからお寄せいただいた募金でこのような事業ができます！

ブロック社協活動の支援

住民相互の助け合い活動として「ブロック社協活動」に取り組まれるブロックの支援に活用されています。公民館・集会所等で開催される認知症等をテーマとした福祉学習会や健康体操等の開催、食事やレクリエーション等を通じた3世代での住民交流会の開催など、皆様の身近な地域での活動に活用されています。



ボランティア活動の支援

清須市を拠点としているボランティアの活動を後押しするため「ふれあい・いきいきサロン」の開催や、先駆的な事業に対する助成金の交付などに活用されています。



備品貸出事業の実施

「ふれあい・いきいきサロン」や町内会や子ども会など地域福祉活動を推進するために、レクリエーション備品等の貸出を行っています。その備品の整備に皆様からの募金を活用しています。1回あたり5点まで、7日間を限度に借りることができます。



福祉車両貸出事業の実施

車椅子をご利用の方が、日常的な外出のため、あるいは家族との旅行を楽しむため、福祉車両の貸出を行っています。車椅子のまま乗車できる軽自動車を整備し、その運用にかかる経費の一部について皆様からの募金を活用しています。



生活にお困りの方への食料支援

清須市在住で食料支援を必要としている方に対して食品の配布を行っています。この事業では食品などの購入費に募金を活用させていただきます。



※内容物については毎年変わります。写真は昨年度歳末ギフトとして配布したものです。

清須市民の皆様へ

日ごろは、赤い羽根共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の赤い羽根共同募金運動は、皆様の温かいご支援に支えられながら、大きな成果を上げることができました。誠にありがとうございました。

本年も、10月1日から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートいたします。「じぶんの町を良くするしくみ」、赤い羽根共同募金にご協力をよろしくお願いいたします。

清須市共同募金委員会 会長 時田 榮一

「募金箱」を設置していただける店舗を募集しています。

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動を支えてください。募金箱は無料で提供いたします。

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地 TEL (052) 212-5528

清須市共同募金委員会

〒452-0931 清須市一場古城604番地15

TEL (052) 401-0031 FAX (052) 401-0032 Email: info@kiyosu-shakyo.com



寄付や使いみちを見ることができます